

# 富山西リハビリテーション病院

## 通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション

### 運営規程 重要事項説明書

介護予防通所・通所リハビリテーションサービスの提供にあたり、重要事項を以下の通り説明します。

#### 1. 事業者（法人）の概要

法人の名称 医療法人社団 親和会  
代表者名 理事長 藤井 久丈  
所在地 富山県富山市婦中町下轡田 1010  
電話番号 076-461-5602

#### 2. ご利用の事業所の概要

事業所の名称 富山西リハビリテーション病院  
サービスの種類 通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション  
事業所番号 1610119248  
所在地 富山県富山市婦中町下轡田 1010  
電話番号 076-461-5577  
管理者 院長 野上 予人  
設立年月日 平成 29 年 11 月 1 日

#### 3. ご利用事業所の従業員の職種、員数及び勤務形態

	常勤	非常勤
管理者	1名（医師）	0名
理学療法士	3名	0名
作業療法士	2名	0名

#### 4. 介護予防通所・通所リハビリテーションの目的

当事業所の医師、理学療法士、作業療法士等によって作成されるリハビリテーション計画に基づき必要なりハビリテーションを行い、心身の機能の維持回復を図り、できる限り自立した生活を営むことができるように支援します。

#### 5. 富山西リハビリテーション病院 介護予防通所・通所リハビリテーションの特徴

- ① 医療機関である病院が運営しますので、医師・理学療法士・作業療法士・看護師及び必要職種が協同して医学的対応を行います。
- ② 個別の状態に合わせたリハビリテーションを提供します。
- ③ 運動療法や物理療法（低周波、温熱）などの身体のケアもあわせて行います。
- ④ トレーニングマシン 4 台をはじめレッドコードやトレッドミル（歩行訓練機器）、エアロバイクなど安全性と機能性に優れた各種マシンをそろえ、運動器機能向上を目的に充実したリハビリテーションを提供します。
- ⑤ 送迎ご希望の場合は担当者までご相談ください。

#### 6. ご利用にあたってのお願い

- ① 金銭・貴重品はご本人で管理願います。
- ② 飲食物・所持品・備品を持ち込まれる際は、担当職員にご相談ください。
- ③ 病院内及び敷地内は全て禁煙です。
- ④ ご利用の時間中は他診療科の受診はできません。
- ⑤ 営利行為、宗教勧誘、特定の政治活動や他の利用者への迷惑となる行為は禁止します。
- ⑥ 当事業所が不適切と判断する行為があった場合、またはそのおそれがある場合は、施設のご利用をお断りすることがあります。
- ⑦ 当事業所の利用は院内の移動、排泄が自立している方もしくは、同伴するご家族が移動、排泄の介助を行える方に限らせていただきます。
- ⑧ ご利用申し込み・評価・計画の作成時あるいはご利用期間中に、病状・心身状態等が、当事業所の「介護予防通所・通所リハビリテーション」の内容に不適切と判断された場合には、ご利用をお断りすることもあります。
- ⑨ 原則として要支援1の方は週1回、要支援2の方は週2回までの利用とさせていただきます。

## 7. 営業日及び営業時間

月曜日～土曜日 ①9:00～12:00 40名

月曜日～土曜日 ②13:00～16:00 30名

\*但し、国民の祝祭日及び12月30日から1月3日までは除く

## 8. 事業所の実施区域

通常の実施区域は、旧富山市、婦中町とします。(当院バスの運行ルートに準ずる)

\*その他の地域に関してはご相談に応じます。

## 9. 担当職員の変更

- ① 利用者はいつでも担当の変更を申し出ることができます。その場合、当事業所は通所リハビリテーションサービスの目的に反するなど変更を拒む正当な理由がない限り、変更の申し出に応じます。
- ② 当事業所は担当職員が退職する等、正当な理由がある場合に限り担当職員を変更する事があります。その場合には事前に利用者の了解を得ます。

## 10. 緊急時における対応方法

理学療法士等はリハビリテーション実施中に、利用者の病状に急変、その他緊急事態が生じた時は、速やかに適切な措置を講じます。

## 11. 事故発生時の対応

リハビリテーションの提供により、事故が発生した場合は、利用者のご家族・主治医・居宅介護支援事業所・地域包括支援センター・市町村等の連絡を行い、必要な措置賠償を行います。

賠償すべき事故が発生した場合には、速やかに損害賠償を行います。

事故が発生した場合、その原因を解明し、再発を防ぐための対策を講じます。

## 1 2. 虐待防止について

当事業所は、利用者の人権の擁護・虐待の防止等のため、指針を整備し責任者を設置するなど必要な体制の整備を行うとともに、その従業者に対し、虐待防止を啓発・普及するための研修を実施するなどの措置を講じます。

## 1 3. 業務継続に向けた取り組みについて

- (1) 感染症や非常災害の発生時において、利用者に対する指定介護予防通所・通所リハビリテーションの提供を継続的に実施するための、および非常時の体制で早期の業務再開を図るための計画（業務継続計画）を策定し、該当業務継続計画に従って必要な措置を講じます。
- (2) 従業者に対し、業務継続計画について周知するとともに、必要な研修および訓練を定期的実施します。
- (3) 定期的に業務継続計画の見直しを行い、必要に応じて業務継続計画の変更を行います。

## 1 4. ハラスメントについて

当事業所は、医療介護現場で働く職員の安全確保と安心して働き続けられる労働環境が築けるようハラスメントの防止に向け取り組みます。

- (1) 事業所内において行われる優越的な関係を背景とした発言や、業務上必要かつ相当な範囲を終える下記の行為は組織として許容しません。
    - ① 身体的な力を使って危害を及ぼす（及ぼされそうになった）行為
    - ② 個人の尊厳や人格を言葉や態度によって傷つけたり、おとしめたりする行為
    - ③ 意に沿わない性的言動、好意的態度の要求等、性的ないやがらせ行為
- 上記は、当該法人職員、関係事業所の方、利用者およびその家族等が対象となります。
- (2) ハラスメント事案が発生した場合、マニュアルなどを基に即座に対応し、再発防止会議等により同事案が発生しないための再発防止策を検討します。
  - (3) 職員に対し、ハラスメントに対する基本的な考え方について研修等を実施します。また、定期的に話し合いの場を設け医療介護現場におけるハラスメント発生状況の把握に努めます。
  - (4) ハラスメントと判断された場合には、行為者に対し関係機関への連絡、相談、環境改善に対する必要な措置、利用契約の解除等の措置を講じます。

## 15. ご利用の個人情報の取扱いについて

富山西リハビリテーション病院介護予防通所・通所リハビリテーションでは、個人情報を正確かつ安全に取り扱うために、厚生労働省のガイドラインに基づき適切な個人情報の管理に努めています。

### (1) 使用目的

- ①介護サービスの提供を受けるに当たって、担当職員と居宅介護支援事業所または地域包括支援センターとの間で開催されるサービス担当者会議において、利用者の状態、家族の状況を把握・共有するため。
- ②上記のほか、他介護サービス事業所との連絡調整のため。
- ③介護サービスの提供を受けている場合で、体調等を崩しまたは怪我等で医療機関を受診した際に医師・看護師等に情報提供するため。

### (2) 個人情報を提供する事業所

- ①居宅介護支援事業所または地域包括支援センター
- ②居宅介護サービス計画に掲載されている介護サービス事業所
- ③病院または診療所

### (3) 使用する期間

サービスの提供を受けている期間

### (4) 使用する条件

サービス提供および運営上、必要最小限に利用するよう努めます。

- ①個人情報の利用については必要最小限の範囲で使用するものとし、個人情報の提供に当たっては関係者以外のもに漏れることのないよう細心の注意を払う。
- ②個人情報を使用した会議、相手方、個人情報利用の内容等の経過を記録する。

## 16. 利用料及びその他の費用

### ①利用者負担金

介護給付サービス及び介護予防給付サービスの適応がある場合は、料金表のサービス費の1～3割が利用者負担になります。ただし、介護保険での給付の範囲を超えたサービスは、全額が利用者の負担になります。適用の場合でも、保険料の滞納などにより、保険給付が直接事業者を支払われない場合があります。その場合は一旦介護保険適応外の場合の料金をいただき、サービス提供証明書を発行いたします。サービス提供証明書を後日、関係市町村の窓口に出し、提出いたしますと差額の払い戻しを受けることができます。

### ②料金表；別紙参照

地域区分は富山市7級

利用料金と加算・その他療養費に1.7%を乗じる

### ③請求明細書等の内容

毎月10日以降に前月の利用内訳を記載した介護保険請求書をお渡しします。

### ④支払方法

請求書を発行し、所定の方法により交付します。お支払いいただきますと所定の方法により領収書を交付します。支払方法は話し合いのうえ、双方合意の方法によります。

- ・富山西リハビリテーション病院窓口での支払い
- ・金融機関口座引き落とし
- ・振込み
- ・コンビニエンスストア払い

## 富山西リハビリテーション病院 介護予防通所リハビリ 利用料金

区分	要支援 1・2			
自己負担額		1 割負担	2 割負担	3 割負担
介護予防通所 リハビリテーション費	□要支援 1 23,066 円/月	2,307 円/月	4,613 円/月	6,920 円/月
	【12ヶ月超え】 21,846 円/月	2,158 円/月	4,369 円/月	6,554 円/月
	□要支援 2 42,999 円/月	4,300 円/月	8,600 円/月	12,900 円/月
	【12ヶ月超え】 40,558 円/月	4,056 円/月	8,122 円/月	12,168 円/月
加算・減算	サービス提供体制強化加算(Ⅲ) □要支援 1 244 円/月	24 円/月	49 円/月	73 円/月
	□要支援 2 488 円/月	49 円/月	98 円/月	146 円/月
	□口腔機能向上加算 *月1回まで 1,627 円/日	163 円/日	325 円/日	488 円/日
	□退院時共同指導加算 6,102 円/回	610 円/回	1,220 円/回	1,831 円/回

## 富山西リハビリテーション病院 通所リハビリ 利用料金

		要介護 1～5				
自己負担額		1 割負担	2 割負担	3 割負担		
通所 リハビリテーション費	<input type="checkbox"/> 要介護 1	3, 753 円/日	375 円/日	751 円/日	1, 126 円/日	
	<input type="checkbox"/> 要介護 2	4, 048 円/日	405 円/日	810 円/日	1, 214 円/日	
	<input type="checkbox"/> 要介護 3	4, 363 円/日	436 円/日	873 円/日	1, 309 円/日	
	<input type="checkbox"/> 要介護 4	4, 658 円/日	466 円/日	932 円/日	1, 397 円/日	
	<input type="checkbox"/> 要介護 5	4, 993 円/日	499 円/日	999 円/日	1, 498 円/日	
加算・減算	<input type="checkbox"/> リハビリテーションマネジメント加算(口)					
		【6ヶ月以内】				
		6, 031 円/月	603 円/月	1, 206 円/月	1, 809 円/月	
		【6ヶ月超え】				
		2, 776 円/月	278 円/月	555 円/月	833 円/月	
		<input type="checkbox"/> 事業所の医師が利用者・家族へ説明し同意を得た場合				
		2, 746 円/月	275 円/月	549 円/月	824 円/月	
		<input type="checkbox"/> 短期集中リハビリテーション実施加算				
		* 退院、退所 3ヶ月以内 ( / / ~ / / )				
		1, 119 円/日	112 円/日	224 円/日	336 円/日	
		<input type="checkbox"/> 認知症短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅰ)				
		* 退院、退所、利用開始 3ヶ月以内 ( / / ~ / / )				
	2, 441 円/日	244 円/日	488 円/日	732 円/日		
	<input type="checkbox"/> 認知症短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅱ)					
	* 退院、退所、利用開始 3ヶ月以内 ( / / ~ / / )					
	19, 526 円/月	1, 953 円/月	3, 905 円/月	5, 858 円/月		
	<input type="checkbox"/> 理学療法士強化体制加算					
	305 円/日	31 円/日	61 円/日	92 円/日		
	<input type="checkbox"/> サービス提供体制強化加算(Ⅲ)					
	61 円/日	6 円/日	12 円/日	18 円/日		
	<input type="checkbox"/> 移行支援加算					
	122 円/日	12 円/日	24 円/日	37 円/日		
	<input type="checkbox"/> 送迎減算					
	-478 円/片道	-48 円	-96 円	-143 円		
	<input type="checkbox"/> 口腔機能向上加算(Ⅱ)口 * 月 2 回まで					
	1, 627 円/日	163 円/日	325 円/日	488 円/日		
	<input type="checkbox"/> 退院時共同指導加算					
	6, 102 円/回	610 円/回	1, 220 円/回	1, 831 円/回		

## 17. 相談、苦情対応

サービスに関する相談や苦情については、次の窓口で対応いたします。

○富山西リハビリテーション病院 介護予防通所・通所リハビリ

月曜日から金曜日午前8時30分～午後5時15分

\*但し、国民の祝祭日及び12月30日から1月3日までは除く

電話：076-461-5577

FAX：076-461-5263

○富山西リハビリテーション病院 地域連携室

毎週月曜日～金曜日の午前9時～午後5時

電話 076-461-3080

各市町村の窓口や国民健康保険連合会でも苦情の受付を行っています。

○各市町村の介護保険担当窓口

富山市役所 介護保険課 富山市新桜町7-38

電話 076 - 443 - 2041

○富山県国民健康保険団体連合会

富山市下野宇豆田955-3 県市町村会館

電話 076 - 431 - 9827

○富山県福祉サービス運営適正化委員会

富山市安住町5-21 社会福祉協議会内

電話 076 - 432 - 3280

○担当ケアマネージャー

事業所名：

電話：